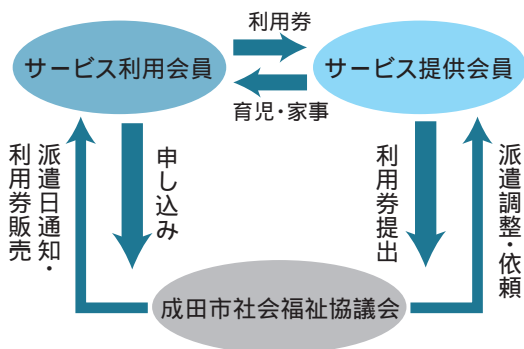


子育ても応援します



成田おたすけ隊では、近年ニーズが高まっている子育てに対する支援を行うため、5月1日から「子育てサポート隊」を発足しました。

この制度は、育児に困っているときや育児の援助をしてほしいときに、市民同士でお互いに助け合っただけでなく、子育て中の家庭を支援しているという、会員相互の援助システムです。



サービスの内容

- ・育児：子どもと一緒に遊んだり、食事や排せつの世話をします。（学校の放課後や児童ホーム、保育施設の終了後・学校の夏休み・保護者の病気や急用の場合・冠婚葬祭やほかの子ども）
- ・送迎：保育園、幼稚園、児童ホーム（学童ホーム）などへの送り迎えをします。
- ・もく浴：赤ちゃんをお風呂に入れるときのお手伝いをします。
- ・家事：買い物、調理、掃除、洗濯などの日常生活を送るうえで必要な家事のお手伝いをします。

サービスの時間

午前8時から午後9時までで、1回につき最低1時間とし、以後30分を単位とします。

利用料

・午前8時～午後7時…1時間700円

・午後7時～9時…1時間800円

あらかじめ利用券を購入し、サービスを受けるたびにサービスを提供した会員に渡してください。交通費はサービスを受ける会員の負担となります。

保険

万一の事故に備え、在宅福祉サービス保険（傷害保険・賠償保険）に加入しています。会員になると保険に加入することになり、安心してサービスが受けられます。

入会の申し込み

入会の申し込みは、社会福祉協議会の窓口で行っています。外出が無理な場合は、こちらから訪問して入会の手続きを行います。

年会費は、1,000円です

（10月以降は500円）。いただいた年会費は、在宅サービス総合保険料、会報の発行、研修費などに充てられます。

くわしくは社会福祉協議会（☎20 1574）へ。

7月15日から保健センターなどが保健福祉館へ業務移転

保健福祉館が7月15日より業務を開始することに伴い、次の機関の業務が移転しますのでお知らせします。

移転する機関	移転する業務
健康管理課（保健センター） ☎27-1111 （注）夜間急病診療所は、7月15日以降も加良部の旧保健センターで診療を行います	検診・健康相談・健康教室・乳幼児健診・母子手帳の発行・乳幼児医療の申請など （注）検診などの会場については、すでにお知らせしてありますが、お手元の個人通知でご確認ください
社会福祉協議会 ☎20-1574	ボランティア活動に関すること・各種相談・成田おたすけ隊・移送サービス・各種貸付制度の申請など
幼児ことばの相談室 ☎26-6260	幼児ことばの相談室で行っている業務

保健福祉館の多目的ホール・会議室などの利用は

保健福祉館では、地域の保健・福祉活動を推進するため、館の事業に支障のない範囲で、多目的ホール・会議室などを老人クラブやボランティアの活動場所として提供します。くわしくは7月15日号の広報なりたでお知らせします。

保健福祉館に関する問い合わせは、保健福祉計画課（☎20-1535）へ。また、各種業務については、上表各担当へ。



完成間近の保健福祉館（写真は正面玄関部分）